軍を通過させたと書かれている。

『関係のである。一般の歴史書ではどれも津和野藩は長州と明治のである。一般の歴史書ではどれも津和野藩は長州とに対してはその子美静が調停に当ったことが書いてある。よくに対してはその子美静が調停に当ったことが書いてある。よくに対してはその子美静が調停に当ったことが書いてある。よくに対してはその子美静が調停に当ったが、幕府から派遣さて津和野藩は長州と戦わねばならなかったが、幕府から派遣さる馬遼太郎の紀行文「街道を行く」の野坂峠に、幕命を受け

はとある人の解説である。桂小五郎が説得をして、丁寧に江戸へ送り返したという。これは捕虜の身になったことを知り、恥じて死ぬと言い出したので局は周囲から説得されて長州に行った。後日談として、長谷川当初長谷川は津和野藩と長州の内通を知らなかったので、結

理の世界になるかも知れない。実情はどうであったか、それは推文面どおりには受取れない。実情はどうであったか、それは推手紙には表裏があり、公のものは表向きだが駆け引きがあっていていて何か面白くしたいと思っているのも同じことであろう。どこか説得のある形に落着くのが歴史である。私もこれを書



ない時代の新聞のはじまりという説もある。新情報の聞書きとも言える。また「風説書」は新聞という言葉がか方法がなかった。「風説書」は今でいう「ニュース」のことで最を意味するが、情報網のない当時は状況の把握は人伝に聞くし「風説」とは現在は世間の噂や風評のことで信頼性の薄い情報

四境戦争「石州口」

を開始、ついに四境戦争の戦端が開かれた。 四戦線である。六月七日、幕府は「大島口」の周防大島から砲撃 起きた。四境とは「芸州口」、「石州口」、「小倉口」、「大島口」の 向の藩境から幕府軍が侵攻したため四境戦争と呼ばれる戦争が 慶応二年、世にいう第二次長州征伐、長州側から見ると四方

く通り過ぎた。 和野藩は長州軍が自藩領を通過することを黙認したため争いな 州に密使を送り、中立の態度を明らかにしていた。十六日、津 家の津和野藩領を通過せねばならないが、津和野藩は事前に長 益次郎自らが担当、浜田藩領西端の益田へ向かった。途中亀井 「石州口」では長州軍は攻撃態勢をとり、総指揮官である大村

逃亡した。百姓主体の長州藩軍がついに一藩を崩壊させるに至 ったのである。 藩領に逃亡、諸藩の兵も順次撤退、 田郊外に着陣、十七日、浜田城下にて浜田軍と砲撃戦となった。 十八日午前、浜田軍は自ら浜田城に火をかけ、藩主は船で松江 長州軍は浜田藩領に入り、ほとんど抵抗を受けることなく益 藩士の多くは美作の飛地に

とってると別る人をゆいるだけしないります 北西田かと落のがたいりいかられるとる きくろなはいるなるるとあるの あちいなはのちの内立は村三南元以名でふきこう とうろな様 多分人的方便好多宝了 你的是的你中本小的上院在 てした中る君とはいれたはいはんかなかから 取像"五根中月五下行了了方下行五情人们 るみからうちょう 京是後日月16十

津和野藩ゟ御届

長州人海上ゟ漁船二而乗廻し領海矛阿弥ト申所江致上陸右 追々人数操致候勢! 付早速手当人数出張致候得共何分 相成居候御米隠岐守領内二而 津村二 蓄蔵致置候所去ル十六日 去ル十七日在所表ゟ飛脚至着仕申候儀^{||} 付ハー粟而御公儀ゟ御預| 何分も取計方苦心仕候段申致候此段不取敢御届申上候 甚以奉恐入候儀と奉存候扁又領境坂口喜年坂向坂等ゟ 何分多人数之事!! 付終!! 右御米奪取候段申出届申致 御米多人数像! 取掛候! 付番人共程々身力を尽相指候得共 ›藩微力之上浜田領境ハ被断切実!'孤立之姿ト相成

亀井隠岐守家来

神野数力

加藤常造

六月廿一日

所名は大品に

となっるかられたを後三に小した也にあ

可相成候間無拠廿五日拙者へ申聞候!| 付伺之上!| 而取計可申旨意に供内前段之配□取次不申候得者諸□々ゟ一統及暴人数出張津和野表四方ゟ相囲候!| 付防戦も可為仕所少人数人数出張津和野表四方ゟ相囲候!| 付防戦も可為仕所少人数人の電目付立大膳父子是非応接仕度旨隠岐守家来に城下相通し不申候様野坂□へ人数屯集罷在候所長州城下相通し不申候様野坂□へ人数屯集罷在候所長州監察岡野三衛門大平陵三郎江之便近状写監にも動候旨申張左候!| 而者隠岐守初士氏!| 至迄一時滅亡にも監察岡野三衛門大平陵三郎江之便近状写

	心入候此段不取敢申上御座候	芸者防州山口江為応接被派候儀者御役成之儀二付深々奉	◎相尽可申討□多□□も相□り御事□候無拠談合之上□	が防戦可仕ハ勿論之所右様ニ相成候ニ而者三方之口口も無之
恐入候此段不取敢申上御座候共者防州山口≒為応接被派候儀者御役成之儀! 付深々奉忠相尽可申討! 多口! も相口り御事! 候無拠談合之上口	共者防州山口≒為応接被派候儀者御役成之儀! 付深々奉忠相尽可申討! 多口! も相口り御事! 候無拠談合之上口	忠相尽可申討二多□二も相□り御事二候無拠談合之上□		□□両領敵国ឪ相渡候而者不忠者勿論Ⅰ般之悲歎□
恐入候此段不取敢申上御座候共者防州山□≒為応接被派候儀者御役成之儀≒付深々奉忠相尽可申討≒多□≒も相□り御事≒候無拠談合之上□□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上≒而後□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上≒而後	共者防州山口≒為応接被派候儀者御役成之儀≒付深々奉忠相尽可申討≒多□≒も相□り御事≒候無拠談合之上□□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上≒而後	忠相尽可申討□多□□も相□り御事□候無拠談合之上□□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上□而後	口場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上ニ而後	
恐入候此段不取敢申上御座候 □□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎□□□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎□□□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎□□□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎□□□も無之初防戦可仕ハ勿論之所右様ニ相成候ニ而者三方之□□も無之	共者防州山口江為応接被派候儀者御役成之儀『付深々奉忠相尽可申討』多口』も相口の御事』候無拠談合之上口口場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上『而後口口両領敵国江相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎口初防戦可仕ハ勿論之所右様』相成候『而者三方之口□も無之	忠相尽可申討□多□□も相□り御事□候無拠談合之上□□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上□而後□□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎□初防戦可仕ハ勿論之所右様□相成候□而者三方之□□も無之	□場合処一旦之恥辱者相忍後詰も之有候ハゝ其上□而後□□両領敵国≒相渡候而者不忠者勿論Ⅰ般之悲歎□初防戦可仕ハ勿論之所右様□相成候□而者三方之□□も無之	

六月廿六日 長谷川久三郎

城福江一即一打物爱然人事用的作为色传与一切会大方文的中子的一次的人的名法,我国教委了之人不是我们的人的是那些人的人的人的人的人的人的人的人的人们是一个人的人们是一个人的人们的人们的人们的人们的人们的人们

并閣老江之写長谷川久三郎長州江被派候二付、津和藩ゟ芸州惣督

城口口成候折柄、長州ゟ軍目付江為応接度趣、切去ル廿一日御届申上候通、城邑四方、既二被取囲、救応も無之孤

被差出候趣!|御座候、右為御届□□御座候罷越、為応接可申旨、被申聞候、猶軍目付ゟも御届書目付は申入候処、無余儀慎実不得止義!|付、一旦彼地へ願之届有之!|而、分取□相頼度趣、一向申聞候!|付、其段軍迫!|申入候得共、不容易事件!|付、程々及談判候処、嘆

六月廿八日

亀井隠岐守

以上

してみたい。

いは記述者自身が受取人であるからで、それは誰なのか解明をであるが、「津和野藩より御届」は宛先が明記されていない。そ広島監察へ」、「亀井隠岐守より芸州惣督并閣老へ」の三つの書簡にこで取上げた「津和野藩より御届」、「長谷川久三郎より芸州

計方苦心仕候段申致候、此段不取敢御届申上候と、浜田領境は被断切、実に孤立の姿と相成、何分も取し、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取り、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取掛と奉存候、扁又領境「坂口」「喜年坂」「向坂」等より追々人数事に付、終に右御米奪取候段申出届申致、甚以奉恐入候儀事に付、番人共程々身力を尽し相指候得共、何分多人数の上、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取掛を奉存候、扁又領境「坂口」「喜年坂」「向坂」等より追及人類の事に付、番人共程や身力を尽し相指候得共、何分多人数の上、浜田領境は被断切、実に孤立の姿と相成、何分も取り、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取掛を存録に付い、「一乗」に大る十七日在所表より飛脚至着仕申候儀に付は、「一乗」に

は明らかである。との報告内容から公儀すなわち幕府宛であること解している。との報告内容から公儀すなわち幕府宛であることしたが、「何分小藩微力の上浜田領境は断切され実に孤立」と弁候儀と奉存候」、と恐縮している。対戦する人数を増やすように公儀預かりの米を長州軍に奪い取られてしまった。「甚以奉恐入亀井隠岐守の家来から飛脚で送られている。

七月九日□□小倉表より□□候由十六日異坂小倉藩より手二入

古今稀成事二御座候、 閣老殊之外御□□之振合二而、□□□軍儀□□之由候得共、 柊惑を生し再起之目途更二無之、然而者、御討入等と申儀者毛 当藩敗走も却而勝利を得候様二御達有之候処、諸藩戦死二至迄 当藩人数一時二継立、味方を誤り敷て敗走仕、長人ハ其機二乗 当月三日未明、長州引島亦台場より当藩大里江砲敷致大里より 流布不□し、先月十七日之内用田之儀、戦争より一入大敗、 迫候処、是非諸藩一同、一日も早く御討入二可相成請申口、 長州可討確説無之而者、 大樹公江言上二相成り、 頭出来不致旨、此上ハー先小閣老御上坂有之、是迄数度之罪失 紛慢之儀起り、是迄小閣老一己之英断二而軍議等も無之、如之 陸船ニ至迄分取致し候、大勝利之由、右ニ付当表加帳之諸藩も も応砲、追々砲戦之処、長人小船十艘斗大里江乗付上陸致候処、 し小銃を進み打、終二大里町家惣て焼滅致し候、武器者不及申 一而今以長人性洪致候得共、当藩より盛返し之振合更二無之、 一当藩ハ数度之敗走、諸藩援兵も無之、且ハ城下之安危旦タニ 委細者最早御聞及可有之候と、略申上候 其罪を諸藩江御謝し、然後諸藩惣会議 人奉承知不致との内論往々有之、然ル

慶応二年寅八月二日芸州口合戦与州御人数之内より聞取書

之谷合口口、登りたる山より防州迄、真直二三十丁程見へ候、 御人数并、水野大和頭殿御人数相堅メ、左リ後口山二は小笠原 り向ふの山の上江敵引取、 被申候二付、堅め如く難場を瀧辺上り向ふを見渡ス二、廿丁斗 無御座之由、最早死人手負首等を見て、気おくれ、其上難戦之 又ハ細引縄様二の下ケ帰の追々引上、今日ハ三方へ敵を引受大 興下口之怪我人郷夫又ハ家来之肩二掛り帰り、首斗手拭ニ包、 来り、其儘谷合江入込候処、此谷合防州より之力ン道之由、 付、此谷合二而大合戦致し候処、兵士甚労候二付代り合候処申 江上り勢揃候、夫より追々指出候処、途中二而 御本家様外従随 奥二而一口、宮内辺二而一口、三ヶ所二而合戦相初り、 公辺軍艦達弾丸守衛被仰付居候処、 廿丁程したり二ハ、右敵共屯して休息之様子二相見へ廿丁程し 其内敵間近く来り候而、此山へ上り防長之処、御本家様御人数 可致処と気を励まし一同勇気りんりんと砲声知るべ二棹登り、 様子ヲ人々より聞より猶増、きもをひやし候得共、其場口忠勇 難儀致し、乍御苦労御早々御出被下候様との挨拶無之人壱人も 候共、其間二死人ヲ郷夫之者へ背負セ候、担い棒ニしばり付、 より追々指入候処、最早御本家様御人数ハ数百人追々引上ケ帰 人数一同右之支度可致旨、本陣より御通し二付皆々支度、 砲声相聞、右御船の大師着船候ハゝ直様上陸戦場江 趣候間、 日大師迄参候付、 美濃大垣戸田采女正殿、 一同附添参候処玖波小方辺二而一口、大師山 屯致居候、右後口之山二ハ御本家様 御人数相堅メ前ハ防州表海道 八月朔日宮島前迫参り、二 裂敷 浜手 夫

> 思候、 様、 帰り候御本家様軍奉行より西条勢へ不頼して不斗入替呉、 勢難戦救呉御預二而、紀州勢助り口次第早速、中納言様江 可申 御本家様軍艦明光丸、 申込一同夜二入、船江引取被申候、大砲壱丁八諷々丸御船二而、 行陣へ参り来、達弾丸守衛之義、 行ヲ大砲二而、追打彼ノ海道ヲ隠の子散らす如く逃去候ニ付、 内大砲ヲも打掛、壱時余り打合戦ひ候処、敵打崩し数乱し、 近辺迄棹来り向唱打ニ仕掛ルヲ、不取敢此方より少銃打掛、 候内、大砲いつの間ニカハ谷合之木々のロヲ隠し、壱丁足らず 戦可仕旨須く申援一同不動候二付、又々本陣□通之評議二相成 度口口弁処二而討死仕候共、孫江引取不申、野宿仕候而も、 たり二は、 納言様より 上との事二而、申上二相成候処、 其儘其処二而、暫時休足し麓へ下り休足軍師光村広太郎陸軍奉 旨 候事何分御免二預り、 様相成り触参候得共陸隊二おゐてハ向ふ二敵見へたりト引取 江 参り堅メロ之様申置使者ハ帰り路二 而、評議之内引上帰り候 芸州公御船之一同二相成り打合セ、夜四ツ半時頃、大野へ 申節御人数御引揚二も相成候ハゝ、陸隊丈ケ御残し置被 御悦口之御様子、早速陣中為御見舞御帰口被下候: 戸田采女殿堅メし処より、使者来して両人堅様之山 高山より谷ヲロ打合居り暫く休息し、評定之処 公辺江 御達しと相成候事 朝日丸二付添小方海へ参り、 是より向ふ之敵迄棹寄せ一戦仕度御座候 相離不申儀二付帰船可仕旨、 中納言様殊之外御満足二被 公辺御本家 小笠

ない。以下に述べる文章から幕府の代表二名の側近であると思 ではないにしろこの二人のいずれかが目を通したことは間違い われるのである。 実際に指揮監督していたのは一橋慶喜と松平春嶽である。直接 この時の将軍は徳川家茂で総督として大坂城に詰めていたが、

行うた 奉 有极等一次之人 学り人人は大人は 第中人名人为古代有一色名的主人代 かんからい るいい 人物作名 中川家沙方之中人了多年 行人りをなる事との全日の行 作い唐子では あるととゆ わくいろと A Party

去ル八日頃と

裳中ニ而色々御評儀有之長房出去之儀 諸下藩へ 勅命を以被

仰出候段との

御事! 候得共征伐之任ハ

幕府職掌之儀二而従

朝廷可被 仰出廉二者無之段 殿下御定論

之趣乍去 中川宮御方ニ者伊予ニも速ニ

征伐行届居との事被仰置御儀論紛々

為一定不被相求哉(次頁)

尹朝彦親王、当時の朝廷の実力者)から伊予藩に勅命で速やか に征伐せよと出すのは混乱のもと、ひとつにすべきではないか。 この内容は幕府トップの事項である。 長州征伐は幕府の掌握する職務である。朝廷の中川宮(弾正

せない機密文書である。 記録である。容態が悪化しているとの内容でこれも外部へは出 七月大阪城中に病臥中の将軍家茂見舞の勅使を勤仕したときの つぎは将軍家茂の病状を伝えたもので飛鳥井雅典が慶応二年

ちはないるからいかないというかりますのしかいとかしてきないとうできるというないというないのかないないないからいかないないないからいかないないからいからいからいからいからいからいからいからいからいからい

あるけらうからをはいくかしきぬりれるいるないる えてはまするとしい書品をはりとおいろう むの客れいそのであしせったとうのからるれるというないとうないとうとうとうとうとうとうとうとうとうないると 過いらうといいするるようにあるころいろ

不御一返恐入候次第二 御座候由 大樹樣御不例御容躰御尋向之由! 御座候御容躰実!! 飛鳥井殿今日御下坂之儀御尋二御座候

去ル十四日十五日追々御衰弱相増御上顔御水気 相募候由御小便御通し稀二而先以乍恐御難症ニ相聞候

尤御容躰ハ極御秘密之由!「候得共、必御内儀被下間敷候直しも可有之哉と御座候左候ハハ実!!天ノ助ト所新!!御座候脳可被為在候得共十六日己来如何涼気相立候間必御持悪敷十四日十五日ハ気候以之外之蒸熱!! 付、右様御苦

ことは、徳川大将軍歴代の定例なり。(徳川幕府制度より)に薨ず。時に年二十.内実、薨御ののち一ヵ月間喪を発せざるは七月二十日)家茂は脚気衝心の疾を以て、大坂城銅御殿の間討長の兵結んで解けざるに、慶應二年八月二十日(その内実

【作成者についての検討】

平春嶽は第二次長州征伐に反対したが幕府は慶應二年六月三日 平越前守春嶽が京都にて幕政についた期間とほぼ一致する。 集と考えられる。 せるまで京都において指揮をとったのである。その間の情報収 に上京したのであった。将軍家茂の死を理由に征討軍を退去さ 含むトップ情報が多く書かれている。次の年表から時期的に松 に征討軍を進発してしまった。幕府の情勢が悪くなりその対応 この風説書の記述者は誰だろう。内容は幕政のことで極秘を 松

とから考えられる中心人物は松平春嶽である。よって本人また 使い方から地位が老中以上の藩主格の可能性が高い。というこ の始まりであり、ちなみに松平春嶽は明治維新後ジャーナリス は側近が書いたと考えるがどうであろうか。「風説書」とは新聞 の道を歩むのである。 表題の「風説書」は即ち私記としての個人記録であり、敬称の

> 登場人物の名前と使われた敬称 大樹様(徳川十四代将軍家茂)

御本家様 (徳川(一橋)慶喜 将軍宣下以前

中納言様(総督 紀伊中納言茂承)

松平加賀守様(前田家、 加賀藩主)

水野出羽守殿(老中)

板倉伊賀守殿(首席老中 板倉伊賀守勝静

戸田采女正殿(美濃大垣藩主)

飛鳥井中納言殿(朝廷勅使)

亀井隠岐守(津和野藩主) 長谷川久三郎(軍目付)

岡野三衛門(監察)

小笠原忠太夫(小倉藩)

修理太夫(松平修理太夫茂久)

芸州公

毛利大膳父子

小閣老 (老中小笠原壱岐守長行)

太字は風説書に記載されているもの慶応二年(一八六六)の年表

矢印は記載期間と松平春嶽の幕政期間

八月一日 八月二十四日 八月二日 四月五日 十二月五日 七月二十七日 閏五月二十三日 七月二十日 七月十八日 七月十八日 七月十三日 七月三日 六月二十九日 六月十七日 六月十六日 六月十三日 六月七日 |月二十|日 幕府、 将軍家茂上洛、二十五日大坂入城 徳川慶喜、将軍宣下を受ける 幕府から長州征伐中止を発令 勝海舟が厳島で休戦交渉。 芸州口の玖波、大師山、宮内にて開戦 小倉城陥落 将軍徳川家茂死去 朝廷飛鳥井中納言、将軍の病気見舞い 石州浜田城陥落 長州軍、 芸州口でも開戦 幕府軍艦が周防大島を砲撃して開戦 薩長同盟成立 軍目付長谷川久三郎、長州に引渡される 長州軍、石州津和野藩領を通過 一橋慶喜、宗家(徳川本家)を相続 水野出羽守、老中に就任 長州軍、 第二次長州征伐の命を下す 石州益田に突入 小倉攻め開始、大里の陣攻略 《松平春嶽、京都に入り幕政参加》 《松平春嶽、 福井へ帰国